

# トーマツの後藤氏が静岡大学で講演

## 環境リスクと保険の関係解説

有限責任監査法人トーマツの後藤茂之ディレクターは、静岡大学農学部「環境リスク論」の授業で、「環境リスク(注1)の社会的負担の分配システム(保険)」をテーマに講演した。同講座の担当教官である富田涼都准教授によると、環境学は、「正の影響(生態系サービスなど)だけでなく、「環境リスク」を前提に調和的な自然と人間の相互作用をデザインしようとする学問である。それ故、環境リスクとどのように付き合うかといった視点が欠かせない。ハザードの除去だけでなく発生確率の低減や社会負担の分配までを含めた総合的な「リスクマネジメント」についての考察を深めたいという意図があるという。後藤氏は、講座の目的を踏まえ、リスクマネジメントの基本的考え方に触れ、環境リスクと保険の関係、課題、事例の紹介と幅広い内容を説明し、今後の環境リスクの研究の発展を祈念した。

後藤氏は、同講義の目を果たすか、その効用と的は三つあると述べ、「限界を知ること」として「一つは、普段広く使われている「リスク」という言葉の意味を知ること。二つ目に、「保険」する「保険」の種類や、という制度の意味を知ること。三つ目に、環境リスクと保険はどのように関わり、どのような役割

を果たすか、その効用と的は三つあると述べ、限界を知ること」として「一つは、普段広く使われている「リスク」という言葉の意味を知ること。二つ目に、「保険」する「保険」の種類や、という制度の意味を知ること。三つ目に、環境リスクと保険はどのように関わり、どのような役割



環境リスクへの多面的なアプローチについて説明した

来を分析したときに初めて見えてくる本質的变化を知ることによって、われわれが普段の生活や社会・経済が自然環境から受ける恩恵を当然のように思う弊害に気付くことができるからである。将来の変化に思いをはせること、そしてその負の影響を認識することが、リスク管理のスタートポイント

### リスク評価・管理を実施することの大切さを説く

(注2)の考え方を紹介し、さらに、そのような影響要素を除去あるいは低下させるためのコストを試算することによって、リスクを経済的に評価することが可能となり、費用対効果の分析の道を開くことが必要であると指摘した。

また、リスクとベネフィットの比較については、税金負担の問題、法的救済制度を使う際の訴訟コストの問題等を勘案すると、保険制度が経済的効率性の観点から利点が大きいと評価されていると説明した。

その上で、保険の特徴については、「もし不幸にもある危険が発生した場合には、巨大な損害を被ることとなる。このため、個人生活や企業活動の継続を危うくする程の不確実性に対して「保険」という制度が古くから利用されている。この制度は、同種の危険を集合体として管理することにより、当該危険に晒されている経済主体が有する潜在的な損失(不確実性)を、負担可能な保険料という固定費(確実性)に変える仕組みである点にその経済的合理性の本質がある」とした。

しかし、ある危険を保険制度に乗せるためには、保険可能性(insurability)と保険契約者の市場性(marketability)(注4)を満たす必要があると、保険成立条件を指摘した。そして、この条件を満たさない、あるいは満たさなくなった場合は、民間保険制度は機能しない限界についても理解する必要がある、今後ますます重要性を増すであろう環境リスクについて、保険の利用可能性は重要な課題としつつも、その限界について十分考慮して総合的なソーシャル・リスク管理に取り組みなければならぬと述べた。

その上で、保険業界における貴重な経験となった米国におけるアスベストのもたらす健康被害(注5)に対する賠償責任保険の事例を取り上げ、一時は、この保険金請求の巨額化故に多くの保険会社の破綻も生み、同種のソーシャル・リスクについて保険を利用できない状況(「保険危機」と呼ぶ)を発生させた歴史を説明した。

講義全体を通じて、ソーシャル・リスクとしての環境リスクへの多面的なアプローチについて説明するとともに、社会、生態系のサステナビリティという観点からリスク評価やリスク管理を実施することの大切さと、環境と経済のトレードオフを危機的なものとしていないマインドが重要であることを強調した。最後に、環境リスクの重要性に鑑み、今後のこの領域の研究が活発化することを出席者に期待した。

(注1) 同講座では、環境リスクを「自然と人間の相互作用のなかで生じる、生態系および人間社会に対する負の影響」と包括的に定義している。

(注2) かつて建材に広範に使用されていたアスベスト繊維が粉々になって大気に拡散する性格を有するため、アスベスト除去時作業員が吸収した結果アスベスト症、中皮腫、肺がんを患うことにより、70年〜82年頃米国で、大量の製造物責任訴訟が提起された。

立つこととなる。そして、日本で起きた公害問題、水質汚染問題等の過去事例を振り返り、安全な環境と健康リスクについて整理した。

喫煙、化学物質等、多種多様な健康リスクへ影響を及ぼす要素を評価・比較量することの難しさに着目し、共通尺度に触れた上で、損失余命(注4)の一つとして、環境問題に限らず、リスクの世界では、リスクとリターン間のトレードオフ(あるリスクを減らそうとする別のリスクが生じる)の問題があり、その対応においては、総合的な判断が不可欠である」と説明した。

環境リスクの社会的分配という問題を考えるに当たって、1960年代以降の米国における環境問題に対する社会的責任の論議に触れ、被害者に対する政府の給付制度、不法行為法制、環境法制定といった対応の歴史を振り返った。これらの制度に伴う損害防止効果、

(注3) 保険引き受け可能なリスクを選択・特定でき、利用可能なデータから保険料を設定できることをいう。

(注4) 十分な規模の保険市場が存在し、需要を刺激するレベルに保険料を設定できることをいう。

(注5) かつて建材に広範に使用されていたアスベスト繊維が粉々になって大気に拡散する性格を有するため、アスベスト除去時作業員が吸収した結果アスベスト症、中皮腫、肺がんを患うことにより、70年〜82年頃米国で、大量の製造物責任訴訟が提起された。